

平成 30 年度 全国主任児童委員研修会（西日本）

開催要綱

1. 趣旨

虐待、犯罪被害、いじめ、不登校、ひきこもり、子どもの貧困など、子どもや子育て家庭の抱える課題は、複雑・多様化してきており、行政や学校、児童福祉施設等をはじめ、幅広い地域の関係者が連携して、対応していくことが求められている。

こうしたなか、全国民生委員児童委員連合会では、平成 29 年 12 月に「全国児童委員活動強化推進方策 2017」を策定し、今後の児童委員活動の重点として、①子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる、②子育て、子育てを応援する地域づくりを進める、③課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える、④児童委員制度やその活動への理解を促進する、の 4 項目を示した。

本研修会では、新たな児童委員活動強化推進方策に焦点をあて、地域の子育て応援団として、児童委員方策をどのように展開していくかについて考え、児童委員・主任児童委員活動の一層の推進を図ることを目的に開催する。

2. 主催

全国民生委員児童委員連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会

3. 日程・会場

平成 30 年 8 月 9 日（木）～8 月 10 日（金）

「びわ湖大津プリンスホテル」

〒520-8520 滋賀県大津市におの浜 4-7-7

TEL:077-521-1111

4. 日程および内容（予定）

	12:15	13:00	13:10	13:50	14:50	15:10	17:10	18:30	20:00
[第 1 日]		受付	開会 挨拶	行政 説明	講義	休憩	シンポジウム	休憩	交流会
[第 2 日]	9:15	分散会			14:00				

(1) 第1日

13:00～13:10 開会・あいさつ

13:10～13:50 行政説明(40分) 厚生労働省子ども家庭局

13:50～14:50 講義(60分)

[テーマ] 新たな児童委員活動強化推進方策の実践に向けて
～子育てを応援する地域をつくるために～

《主な内容》

- 昨今の子ども・子育てをめぐる課題について
- 全国児童委員活動強化推進方策とは
- 子育てを応援する地域をつくるために、求められている児童委員・主任児童委員の役割とは

[講師] 明治学院大学 学長 松原 康雄 氏

(14:50～15:10 休憩)

15:10～17:10 シンポジウム(120分)

[テーマ] 子どもたちの健やかな育ちを支えるために
(ねらい)

- 地域には、児童館や子育てサロン、子育て支援センターなどをはじめ、子どもの健全育成や地域の子育て家庭を支援するさまざまな機関・団体がある。児童委員にはこうした地域の社会資源と連携した活動を通して、子どもの成長や子育てを見守り、支えていくなど、子どもにとって「身近なおとな」となり、「地域の子育て応援団」になっていくことが期待される。

本年度のシンポジウムでは、子どもたちの健全育成活動に取り組む方々をシンポジストとして迎え、地域の子育て支援を進めていくうえで、さまざまな社会資源と主任児童委員、民児協がどのような連携ができるのか、そしてどのような役割を担えるのか等について考える。

[コーディネーター]

社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事 高橋 久雄 氏

[シンポジスト(予定)]

- ・地域子育て支援センター、児童館など地域の子どもたちの健全育成に取り組む団体
- ・保育所、児童養護施設等児童福祉施設関係者
- ・主任児童委員

18:30～20:00 交流会

(2) 第2日

9:15～14:00 分散会 (3会場) [11:45～12:30 昼食]

※同一テーマについて少人数でのグループ討議

[テーマ] 全国児童委員活動強化推進方策の具体的展開に向けて
(ねらい)

シンポジウムを踏まえ、全国児童委員活動強化推進方策で示された4つの重点について、事前アンケートの内容を踏まえ、参加者の地元民児協での取り組みの情報交換を行なうとともに、今後の具体的な活動展開のあり方について考える。

[講師] 明治学院大学 学長 松原 康雄 氏
社会福祉法人至誠学舎立川 常務理事 高橋 久雄 氏
関西学院大学 教授 前橋 信和 氏

※ この他、人権啓発プログラムとして、人権に関わる資料を配布します。

5. 参加対象都道府県・指定都市

(西日本)

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市 (34 府県市)

※なお、都道府県・指定都市民児協における行事と重なるなど、特段の事情により、指定会場(東日本・西日本)の変更(東日本へ変更)を希望される場合は、全民児連事務局までご連絡をお願いします。

6. 参加者 (330 名程度)

(1) 参加人数 都道府県・指定都市 各 10 名 (各分散会 3 名程度)

(2) 参加対象者

- ① 主任児童委員
- ② 単位民児協会長
- ③ 行政・社協における民生委員児童委員協議会事務局担当者
- ④ その他民生委員・児童委員活動に関係する者

7. 参加費等

(1) 参加費 4,000 円 (1 人当たり)

(2) 宿泊費、交流会費 別添「参加・宿泊等のご案内」のとおり

※研修第2日の昼食は主催者が準備いたしますが、その代金は参加費に含まれています。

8. 参加申込み方法および締め切り

- (1) 都道府県・指定都市民児協または社協ごとに参加者を取りまとめ、**平成 30 年 7 月 12 日（木）まで**にお申し込みください。
- (2) 参加申し込みおよび参加費振込は、別添「参加・宿泊のご案内」に記載した委託先の旅行業者（名鉄観光サービス）へお願いいたします。
- (3) 別添アンケートのご記入にご協力ください。詳細は「10.事前アンケートの提出について」をご参照ください。

9. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 本研修会の参加申込受付を通じて取得した参加申込者の個人情報については、全国民生委員児童委員連合会が定めるプライバシーポリシー（個人情報の保護に関する方針）に基づき取り扱います。
- (2) 個人情報は、本研修会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- (3) 参加申込者の同意なしに他の事業者など第三者に個人の情報は提供いたしません。取得した個人情報データについては、適切な管理を行います。
- (4) 「都道府県・指定都市名」「氏名」「役職名」「参加される分散会会場番号」「分散会でのグループ番号」の5点を記載した『参加者名簿』を作成し本研修会参加者へ当日配布します。
- (5) 全国民生委員児童委員連合会事務局は、本研修会の参加・宿泊登録および名簿作成の業務を名鉄観光サービス株式会社に委託しております。

10. 事前アンケートの提出について

- (1) 第2日分散会で講師が演習内容等の参考とするため、事前アンケートにご協力ください。
- (2) 事前アンケートは、**平成 30 年 7 月 12 日（木）まで**に、以下の点にご留意いただき、郵送または Email にて下記送付先（全民児連事務局）にご提出ください。

[アンケート提出の際の留意点]

- ◇事前アンケートは、分散会において参加者で共有しますので、個人が特定されるような内容の記述は控えるとともに、FAXでの提出はご遠慮ください。
- ◇なお研修当日、分散会においてこのシートをもとに情報交換等を行いますので、参加者は8部コピーをご持参ください。

【参加・宿泊申込先】

名鉄観光サービス株式会社

「全国主任児童委員研修会（西日本）」係 担当：波多野、山辺

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3595-1121 Fax 03-3595-1119

【内容に関する問い合わせ先・事前アンケート送付先】

全国民生委員児童委員連合会事務局

（全国社会福祉協議会民生部）

担当：小嶋、駒井

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

Tel 03-3581-6747 Fax 03-3581-6748 Email:z-minsei@shakyo.or.jp

※「事前アンケート」の提出は、郵送またはE mail をお願いいたします。